

八潮市地域福祉計画を策定

市では、地域福祉の取り組みを市民の皆さんとともに推進していく必要があるものと考え、その礎として、地域福祉計画を策定しました。この計画は、かつて地域のどこにでも見られた「向いご三軒両隣」というように、地域において、お互いが助け合い支え合ってきた習慣、「人と地域の絆を再生」して取り組みを示したものです。

計画を進める上での基本的な考え方

計画を進める上では、市が取組全体の調整役となり推進していきます。市民の皆さん一人ひとりが主体的にまちづくりに参画する「市民との協働」によるまちづくりの考えのもと、地域福祉を組織的に支えていく基盤となる町会・

将来像

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした生活を送ることのできるまち

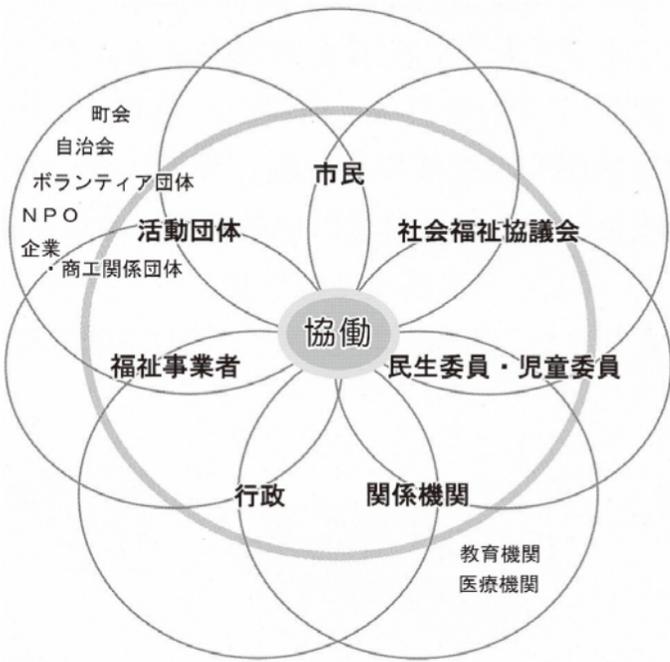
基本理念

地域における多様な主体が協働し、福祉の力を高める地域づくり

地域福祉の将来像と基本理念

☎ 社会福祉課 ☎ 316

地域福祉を推進していく上での協働のあり方イメージ図



基本目標①【絆づくり】

ともて手を携え互いに支え合う地域づくりの推進

① 地域における絆づくりの推進

② コミュニティ活動の促進
地域福祉の基盤となるコミュニティ活動への参加と参画の機会を促進するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを整備します。

また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える「居場所」を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会を整備

基本目標②【人づくり】

地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進

① 地域福祉意識の高揚

② 地域福祉に対する意識の啓発
地域住民による身近な地域福祉活動への参加と参画を促進するため、学校教育をはじめとする教育機関や企業教育等での場を通じ、地域住民一人ひとりの地域福祉に対する学びや理解を深めていくなど、地域福祉に対する意識の啓発と更なる意識の高揚を図るための取組を推進します。

③ 地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援

④ 地域福祉を担う人材の育成とそのための支援
各種地域福祉意識の啓発を図るための学びの場を通じ、

基本目標③【安全・安心づくり】

安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進

① 地域における包括的支援ネットワークづくりの推進

② 地域住民の権利擁護の充実
判断能力が十分でない人が地域で安心して生活ができるよう、各種権利擁護に関する制度の周知を図るとともに、社会福祉協議会や関係諸機関などとも連携を図りながら、権利の擁護が必要な人への支援を推進します。

③ 様々な福祉課題に対する相談・支援体制の充実

④ 複合的な問題を抱える相談に対する一元的な相談体制を整備するとともに、必要な支援やサービスへと迅速かつ的確につなげられるよう、連携とネットワークを基本にした相談・支援体制の充実を図ります。

⑤ 地域生活を支える保健・医療

⑥ 地域生活を支える保健・医療
乳幼児や障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。

⑦ 地域における社会的孤立防止対策の推進

⑧ 地域住民が社会から孤立したり、犯罪等の危険に巻き込まれることのないよう、地域住民が主体的にかかわる見守り活動を促進するとともに、関係諸機関と連携を図りながら、これら問題を未然に防止する体制の整備を推進します。

⑨ 災害時要援護者支援対策の推進
災害発生時に自分の身を守ることが困難な災害時要援護者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、個人情報保護に配慮しつつ、要援護者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。

⑩ 誰もがいきいきと生活するための社会参加の促進
ボランティアや地域活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが増えている中で、その豊富な知識や経験等を生かし、自主的かつ積極的に各種地域福祉活動に参画ができるよう環境を整備するとともに、誰もがいきいきと心豊かな生活を送ることができるよう社会参加の機会を促進します。



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。